

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (上限)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (上限)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (上限)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 奥洲物産運輸 株式会社

宮城県東松島市小松字上二間堀 176 番地

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後、一身上の都合による退職又は自己の責めに帰すべき事由により退職の場合、受領した紹介手数料の一部を、下記期間および割合に定める金額を求人者へ返還いたします。

紹介手数料の一部を返金する場合、以下の通りとする。

- ・入社後 30 日以内に退職した場合…紹介手数料の 70 % 返金
- ・入社後 60 日以内に退職した場合…紹介手数料の 50 % 返金
- ・入社後 90 日以内に退職した場合…紹介手数料の 30 % 返金

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がある。